

未来へつなごう！清らかな水と豊かな大地！

第8号

水土里ネット 高梁川用水 だより

令和5年8月1日発行
高梁川用水土地改良区
〒719-1156
岡山県総社市門田 283 番地
TEL 0866-31-5200
FAX 0866-31-5201
URL <http://t-midori.net/>
E-mail
takahashigawa@t-midori.net



小阪部川ダム（新見市）

目次

お知らせ

- 令和4年度 臨時総代会の開催
- 令和4年度 通常総代会の開催
- おもな業務内容について
- 国営施設機能保全事業「小阪部川地区」の実施状況
- おもなトピックス
- 事前放流等への対応について
- 組合員の皆様へのお願い
- 役職員名簿及び組織図

受益面積 6,802.1ha
組合員数 19,329人
(令和5年4月1日現在)



暑中お見舞い申し上げます。
連日猛暑が続いておりますが、
組合員の皆様にはお元気で
お過ごしのことと存じます。炎暑厳しき折、くれぐれも
ご自愛のほどお願い申し上げます。

◆概要

令和4年10月5日(水)10時00分から令和4年度臨時総代会を、国民宿舎サンロード吉備路コンベンションホール雪舟で、総代76名の出席により開催しました。此度の総代会は、新型コロナウイルス感染症終息の目途が立たない中ではありますが、社会経済活動が正常化に向けて動き出していることに加え、マスクの着用が個人の判断によるものになったことを受けておよそ3年ぶりの通常開催となりました。来賓として、中国四国農政局岡山南土地改良建設事業所白神所長、岡山県備中県民局農林水産事業部農地農村計画課片山課長をお迎えし、お祝いのお言葉をいただきました。なお、全議案とも賛成多数により可決されました。

◆矢野理事長挨拶

本日、ここに、令和4年度臨時総代会を開催いたしましたところ、総代の皆様方には大変ご多忙のなか、早朝より多数のご出席を賜り、誠にありがとうございます。平素から当土地改良区の運営につきまして、格段のご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。また、本日は、中国四国農政局岡山南土地改良建設事業所長の白神様、岡山県備中県民局農林水産事業部農地農村計画課長の片山様に公務ご多忙のところ、ご臨席を賜っております。平素よりダム改修事業や、当土地改良区運営のご指導に大変お世話になっておりますことを心より御礼申し上げます。



さて、当土地改良区は昭和27年7月に設立され、昭和32年から小阪部川ダムの維持管理を農林省から受託し、役職員一丸となって適切な管理に努め、現在に至っております。皆様方のおかげをもちまして、今年で設立70年の節目を迎えられたことに深い喜びを感じているところでございます。その間、時代は変わり、地域の農業も農業者の高齢化や担い手不足など、様々な課題を抱える中、ダムの管理においては本来の農業用水の確保、補給だけでなく、近年増大している異常気象による洪水被害を未然に防ぐため、あらかじめ貯水位を下げる事前放流等の洪水調節機能の強化を求められております。今後も、安全かつ適切なダム操作・管理に努めてまいりたいと考えております。また、ダムの長寿命化を図るため、平成26年度から国営事業により改修や更新工事が進んでおります。その進捗状況につきましては、後ほど国の担当者の方から説明をお願いいたしますが、令和6年度の完了を目指して、今後とも皆様方の地域に安定的な農業用水が供給できることを期待しております。さて、本日提案申し上げます議案は、任期満了による役員の選任及び前年度決算関係、定款規約の一部改正についてでございます。これら議案につきましては、既にご案内申し上げておりますので、十分お目通しのうえ、ご確認いただいていることと存じますが、何卒、慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。最後になりましたが、皆様方の益々のご活躍とご健勝を祈念申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

◆来賓祝辞

○中国四国農政局岡山南土地改良建設事業所 白神所長

本日の臨時総代会の開催、誠にありがとうございます。本日ご出席の皆様方におかれましては、日頃から国営事業の推進にご理解とご支援賜りまして誠にありがとうございます。また、小阪部川地区の受益地内の農業水利施設の維持管理面や農業用水の配水調整、農業振興に関しまして、皆様には大変ご尽力いただいております。この場をお借りしまして、改めて感謝申し上げます。さて、皆様ご承知のとおり、ロシアのウクライナ侵攻によりまして、今、世界的な食料危機が懸念されているところでございます。我が国の食料安全保障を巡りまして、政府も国内で農産物を生産できるものはできる限り国内で生産していくことが重要であると表明し、食料安全保障を強化していく方針でございます。国内の農業振興、岡山県下、小阪部川地区内の受益地においても更なる農業振興が求められておりまして、本日ご出席の皆様の益々のご活躍が期待されているところでございます。私も岡山南土地改良建設事業所小阪部川支所は、皆様が営農されております農地へのかんがい用水の補給水源となっております新見市にあります小阪部川ダムの改修工事を担当している部署でございます。小阪部川ダムは、昭和30年度に完成いたしまして、施設完成後60年以上経過したことにより老朽化が進んでおり、ダムの機能保全を確保するために、ダムの取水施設、放流施設、管理施設の改修・補修を行う目的で、平成26年度から国営事業に着手しております。事業も着工して本年度で9年目となり、事業工期の終盤にさしかかっていますが、大きな課題に直面しています。当初計画では令和5年度までの事業工期でご説明しておりましたが、現在、ダム放流設備の改修工事实施中の現場が非常に狭くて、固い岩盤などの厳しい現場条件のため、工事が難航しているところです。詳しくは、この会議の最後の場面で当事業所小阪部川支所長から説明させていただきますが、ダム放流設備工事の完成が遅れていることにより、事業工期を令和5年度から令和6年度へ1年延期することとなります。また、小阪部川ダムのかんがい受益地の農地面積が、農地転用により大きく面積が減少してきています。平成26年度の事業発足時点から受益面積が5%以上減少していることから、土地改良法に基づく計画変更の作業を行うことが必要となりました。皆様にはたいへんご心配をおかけすることになりますが、できるだけ早く事業完了できるよう、また、安定的な農業用水の供給ができるよう、農政局、事業所、支所が一丸となって、鋭意、頑張っておりますので、引き続き皆様方のご支援とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。最後になりましたが、本日ご出席の皆様方の益々のご健勝と高梁川用水土地改良区のご発展を祈念申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。本日はおめでとうございます。



○岡山県備中県民局農林水産事業部農地農村計画課 片山課長

本日、農林水産事業部長の末田が所用のため欠席いたしましたので、お預かりしました祝辞を代読させていただきます。高梁川用土地改良区の臨時総代会の開催にあたり、一言お祝いの言葉を申し上げます。まず、本日お集まりの皆様方におかれましては、平素から本県の農林水産行政、とりわけ農業農村整備事業の推進につきまして、格別のご理解とご協力を戴いておりますことを、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。さて、県内には現在100の土地改良区がございますが、皆様方の改良区は高梁川下流域の岡山市、倉敷市、総社市、早島町の約6,800haを受益とし、組合員数約2万戸という県下最大の規模を誇っておられます。そして、この地区内には、先人の英知によって築かれ、たゆまぬ努力によって守られてきた用水路や樋門など数多くの施設がございます。これらの施設を日夜管理されておられます皆様方に深く敬意を表する次第でございます。中でも、小阪部川ダムの管理につきましては、昭和32年に当時の農林省から管理を受託し、長年にわたる適切な管理を通じて、人々の食を支える重要な役割を果たされるとともに、近年では、ダム周辺の清掃や草刈などの景観を守る取組のほか、農業水利施設の仕組みや役割を小学生に伝える出前講座、さらには、治水協定に基づく低水位管理や事前放流といった防災減災への取組など、農業水利施設における多面的機能の発揮にも大きく寄与されています。この度、備中県民局では、こうした幅広い取組に対して、地域の活性化や発展に資するものであり、他の模範となる成果を上げておられると評価いたしまして、県民局長から地域づくり推進賞を贈呈させていただくこととしました。本日、この臨時総代会と時を同じくして、県民局で表彰式を執り行っているところでございます。今後、出前講座で学んだ子供たちが大人になり、さらにその先の将来にわたりまして、こうした取組の効果が持続的に発揮されますよう、切に願っております。結びに、本年7月、設立70周年を迎えられましたことを、心よりお慶び申し上げますとともに、高梁川用土地改良区の益々のご発展と、本日お集まりの皆様方のご健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。令和4年10月5日、岡山県備中県民局農林水産事業部長、末田亮二、代読でございます。本日は誠にありがとうございます。



◆功勞者表彰

この表彰は当土地改良区の業務に貢献し、その功績が顕著であった役員に対して贈られるものであり、この度は永年表彰として、在任期間12年となる役員4名を表彰しました。

職名	氏名	住所
理事	加藤 晃敏	倉敷市真備町川辺
理事	三宅 銀造	倉敷市連島町連島
理事	難波 弘	岡山市南区川張
理事	楠戸 通博	倉敷市羽島



◆議事次第

○議案第1号 役員を選任について

下記候補者について選任投票の結果、下表のとおり選任されました。

役員一覧

役職	被選任区	氏名	住所	備考
理事	第1区	薬師寺 茂	総社市刑部	再選
		内田 勇	岡山市北区高塚	再選
		矢野 秀典	倉敷市山地	再選
	第2区	木口 昌宣	倉敷市真備町川辺	新任
	第3区	山地 康弘	倉敷市三田	新任
		楠戸 通博	倉敷市羽島	再選
		宮原 進	倉敷市東富井	再選
		石原 祥男	倉敷市連島町連島	新任
	第4区	小野 崇明	倉敷市玉島爪崎	新任
		高橋 昌巳	岡山市南区内尾	再選
全区	難波 弘	岡山市南区川張	再選	
全区	舟越 三嗣	倉敷市西田	再選(学識)	
監事	第1,2区	江口 仁志	総社市清音軽部	再選
		荒木 巧	岡山市北区撫川	新任
	第3,4区	田中 肇	倉敷市茶屋町早沖	再選
		中川 逸実	倉敷市玉島上成	再選
	員外	菱川 由紀子	倉敷市山地	新任

○議案第2号 令和3年度事業報告及び財産目録の承認について

○議案第3号 令和3年度収支決算の承認について

◆令和3年度 一般会計収支決算

収入総額 124,769,805 円

支出総額 120,476,549 円 差引残高 4,293,256 円（令和4年度へ繰越）

収 入 (単位：円)

項 目	決 算 額	備 考
1 土地改良事業収入	44,865,229	経常賦課金 10a:670 円
2 附 帯 事 業 収 入	37,598,000	ダム発電使用料
3 補 助 金 等 収 入	1,232,000	国営造成施設管理体制整備促進事業補助金
4 繰 入 金	26,616,000	特別会計農地転用決済金から繰入
5 受 託 料 収 入	10,494,544	高梁川合同堰樋門操作及び十二ヶ郷水路施設操作ほか
6 雑 収 入	107,297	過年度賦課金、過怠金ほか
7 繰 越 金	3,856,735	前年度からの繰越
合 計	124,769,805	

支 出

項 目	決 算 額	備 考
1 一 般 管 理 費	92,704,574	会議費、人件費、事務費、賦課経費ほか
2 選 挙 費	8,000	総代補欠選挙経費
3 土地改良事業費	10,663,975	ダム維持管理費、受託業務経費ほか
4 繰 出 金	17,100,000	財政調整基金など積立金への繰出
5 予 備 費	0	
合 計	120,476,549	

○議案第4号 定款、規約の一部改正の議決について

◆開催状況写真



◆概要

令和5年3月20日（月）午前9時30分から令和4年度通常総代会を、国民宿舎サンロード吉備路（コンベンションホール雪舟）で、総代81名の出席（2名は書面議決による）により開催しました。

なお、役員補欠選任及び令和5年度収支予算並びに事業計画など提出された議案は、いずれも原案のとおり賛成多数で可決されました。

◆矢野理事長挨拶

令和4年度通常総代会を開催するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。総代の皆様方には公私とも大変ご多忙のなか、早朝よりご出席いただき、誠にありがとうございます。当土地改良区の運営のため、平素から格段のご理解とご協力をいただいておりますことをこの場をお借りし厚く御礼を申し上げます次第でございます。また本日は、年度末を迎え、公務ご多用中にもかかわらず、中国四国農政局岡山南土地改良建設事業所長の白神様、同じく小阪部川支所長の張谷様、また備中県民局農林水産事業部長の末田様のご臨席をいただいております。来賓の皆様方には、



平素からダム改修事業や当土地改良区の運営にあたり、特段のご指導ご高配を賜っておりますことに、深く感謝を申し上げます。さて、我が国において、新型コロナウイルス感染症の患者発生が報告されてから3年が経過しましたが、本年度は様々な社会経済活動が正常化に向けて、動き出した1年でございます。引き続き状況を見ながらの感染対策は大切だと思いますが、速やかにこれまでの日常が戻ってくることを切に願うばかりでございます。また、ロシアによるウクライナ軍事侵攻につきましても、未だ終戦の見通しが見えず、肥料等の生産資材や輸入穀物の高騰など、我々の生活にも多大な影響を及ぼしているところでございます。こうした中、私どもの管理する小阪部川ダムでは、平成26年度から国営事業による大改修を実施中であり、本年度は放流設備の改修工事や水管理システムの更新などを行っていただき、事業も終盤を迎えているところでございます。今後とも安定的な農業用水の確保と、安全な洪水調整に努めて参りたいと思っております。さて、本日ご提案申し上げます議案は、役員補欠選任や令和5年度の予算などでございますので何卒、慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。最後になりましたが、皆様方の今後一層のご活躍と、益々のご健勝を祈念申し上げまして開会のご挨拶とさせていただきます。

◆来賓祝辞

○中国四国農政局岡山南土地改良建設事業所 白神所長

本日の総代会の開催、誠にありがとうございます。本日ご出席の皆様方におかれましては、日頃から国営施設機能保全事業小阪部川地区の事業の推進にご理解、ご支援いただきまして誠にあ

りがとうございます。また小阪部川地区事業地区内の農業水利施設の維持管理面や農業用水の配水調整、また農業振興に関しまして大変ご尽力いただいております。この場をお借りしまして、改めて感謝を申し上げます。さて、皆様ご承知のとおり我が国の農業をめぐる状況は、非常に大きく変化しております。特に新型コロナ感染拡大の影響によりまして物流の混乱、またロシアのウクライナ侵攻によりまして食料安全保障上のリスクが非常に高まっているところでございます。このことから平成11年に制定されました食料農業農村基本



法につきまして、現在農林水産省では、我が国の農業をめぐる状況に対応するため、有識者を交えまして審議検証が行われているところでございます。中国四国農政局といたしましても、今後皆様から様々なご意見を伺いながら総合的な検証に繋がるよう取り組んでいく方針でございます。また農業者の減少や高齢化が進んできております。この様な中、女性をはじめといたしました多様な人材が土地改良区に参画することが、非常に重要な時期となってきておりまして、現在、政府では土地改良区におきます女性理事の数を10パーセント以上とする成果目標をかかげているところでございます。高梁川用水土地改良区の皆様におかれましても、この点につきましてご理解をいただき、女性理事登用によりまして、多くの方々の土地改良への関心が高められることを期待いたします。さて、私ども岡山南地改良建設事業所小阪部川支所におきましては、皆様が営農されております農地へのかんがい用水の補給水源となっております小阪部川ダムの取水施設、放流施設、管理施設の改修補修を行う目的で、平成26年度から国営事業に着手しております。現在、令和6年度までの工期で工事を進めているところでございますけれども、かんがいの受益面積が、農地転用によりまして大きく面積が減少してきているところでございます。平成26年度の事業発足時点から、受益面積が5パーセント以上減少していることから、土地改良法に基づきまして計画変更の作業を行うことが必要となりました。この国営事業につきましては、高梁川用水土地改良区からの施工申請により事業が開始されております。本日、総代会議案の中で事務局の方からご説明がありますけれども、中国四国農政局におきましてはこれから計画変更の作業を本格的に実施してまいります。本事業の施工申請者であります高梁川用水土地改良区の皆様のご理解とご支援のほどをよろしくお願いを申し上げます。最後になりますけれども、本日出席の皆様方のますますのご健勝と高梁川用水土地改良区のご発展を祈念いたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

○岡山県備中県民局農林水産事業部 末田部長

高梁川用水土地改良区の通常総代会の開催にあたりまして、一言お祝いのご挨拶を申し上げます。まずは、本年度の通常総代会の開催がこのように大勢の皆様の参加のもと、盛大に開催されますことを心よりお慶びを申し上げます。また皆様方におかれましては、平素より本県の農林水産、とりわけ農業農村整備事業の推進につきまして、格別のご理解とご協力をいただいておりますことを、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。皆様方の土地改良区でございますけれども、高梁川下

流域の農地約 6,800ha を受益とし、組合員数約 2 万人という県下最大の規模を誇っておられます。この地区内には、先人達が築いてこられ、農業の発展に寄与してきた用水路でありますとか堰といった施設が多数ございます。これらの施設を日夜管理されておられます皆様方に厚く敬意を表する次第でございます。さて、先程のご挨拶でもありましたが、国では国際情勢の悪化を受けまして、食料安全保障を強化するため、食料農業農村基本法の見直しに着手しております。国の審議会におき



まして、その方向性が議論されており、今秋にも答申される予定となっております。今後、人々の生活に欠かせない食料を生産する農業がクローズアップされて、またその農業を支える農業農村整備の役割が更に高まってくるものと私どもは考えております。県では、こうした国の動向を見守りつつ、市町や関係団体の皆様方と連携しながら「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」や「21岡山農林水産プラン」に基づき、儲かる農林水産業の確立を目指して様々な施策に取り組んでいるところでございます。その中でも皆様方と関係の深い農業農村整備の分野でございますが、担い手への農地の集積集約化や、高収益作物の導入に向けた生産基盤の整備でございますとか、農業を支える土地改良施設の保全対策、ため池の改修や廃止、排水機場の整備といった農業農村を自然災害から守る防災減災対策、さらには中山間地域の活力ある農村づくりといった施策を計画的に推進しているところでございます。今後も農林水産業の振興に向けてしっかりと取り組んでまいる所存でございますので、皆様方のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。結びになりますが、昨年7月に設立70周年を迎えられましたことを、心よりお慶び申し上げますとともに、高梁川用水土地改良区の益々の発展と、ここにお集まりの皆様方のご健勝をお祈り申し上げます。私からのお祝いの挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

◆議事次第

○議案第1号 役員の補欠選任について

選任投票の結果、下表のとおり選任されました。

役職	被選任区	氏名	住所	備考
理事	員外	横山 慎二	総社市駅南	学識経験

○議案第2号 令和4年度収支補正予算の承認について

○議案第3号 賦課金の不納欠損処分の議決について

○議案第4号 令和5年度事業計画の議決について

○議案第5号 令和5年度収支予算の議決について

◆令和5年度 一般会計収支予算

収入総額 171,850,000 円 支出総額 171,850,000 円

収 入

(単位：円)

項 目	予 算 額	備 考
1 土地改良事業収入	57,110,000	經常賦課金 10a:670 円 転用決済金 10a:24,700 円
2 附 帯 事 業 収 入	40,249,000	ダム発電使用料
3 特定資産運用収入	381,000	積立資産利息ほか
4 補 助 金 等 収 入	1,232,000	水利施設管理強化事業補助金
5 業務受託料収入	11,650,000	高梁川合同堰樋門操作及び十二ヶ郷用水施設操作ほか
6 雑 収 入	1,218,000	過年度賦課金、過怠金ほか
7 特定資産取崩収入	57,010,000	転用決済金、職員厚生会ほか積立資産取崩額
8 繰 越 金	3,000,000	前年度繰越金
合 計	171,850,000	

支 出

項 目	予 算 額	備 考
1 土地改良事業費支出	16,340,000	ダム維持管理費、受託業務経費
2 一般管理費支出	124,060,000	人件費、事務費、会議費、賦課経費、諸税ほか
3 固定資産取得支出	300,000	軽自動車、その他備品
4 特定資産積立支出	30,650,000	財政調整、職員退職給付引当ほか積立資産積立額
5 繰 越 金	0	
6 予 備 費	500,000	
合 計	171,850,000	

○議案第6号 令和5年度賦課金の賦課徴収の議決について

○議案第7号 令和5年度金銭預入先金融機関の議決について

○議案第8号 国営小阪部川土地改良事業計画の変更について

当初計画の受益面積が宅地転用等により減少したため、土地改良法により計画変更が必要となり、事業主体の農林水産省中国四国農政局がその手続きを行うことを了解する。

国営小阪部川土地改良事業計画対比表

区分	当初計画	変更計画
受益面積	6,730ha	6,204ha(減526ha、減7.8%)

◆開催状況写真



藤原議長挨拶



議案の説明



役員選任投票



役員選任投票開票



議案の承認



高橋副理事長挨拶

◆小阪部川ダム維持管理

岡山南部の受益地で農業用水が不足したときのための補給水として、農業用水を貯水するための小阪部川ダムの維持管理及び運用を行っています。小阪部川ダムは農業用水と水道用水の補給を行うためのダムですが、主な目的は農業用水の補給であるため、6月上旬までにはダムをほぼ満水にして、6月15日から9月23日をかんがい期間として必要な量を放流しています。



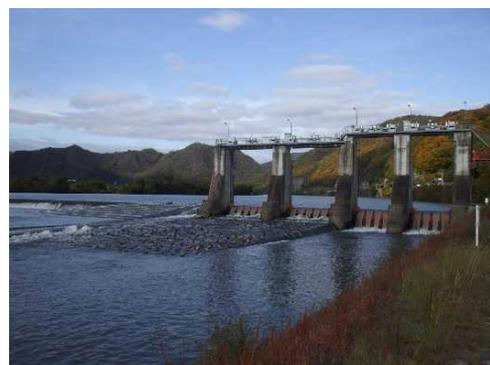
旧来、岡山南部地域の農業用水は高梁川を水源とし、自然に流れる水を取水していましたが、一旦^{かんばつ}旱魃が発生すると大きな被害が生ずることから、小阪部川ダムを造り、河川を自然に流れる流量が少なくなる時期にその水量を補給することとし、農林省によって昭和30年にダムが完成しました。

特に、代かき期である6月15日から6月21日を第一期、水稻の生育内で最も水を必要とする穂形成期の8月1日から8月7日を第二期、出穂期の8月25日から9月3日を第三期として放流量を増加させ、一定量を農業用水補給のため放流しています。小阪部川ダムは岡山市、倉敷市、総社市、早島町の受益地約6,800ヘクタールへ農業用水を供給しています。

◆高梁川合同堰樋門操作等業務及び水路維持管理業務

【施設の紹介】

高梁川合同堰は湛井堰と上原井領堰が合口（取水口を一つにまとめる）されたものです。この堰は、国営附帯県営かんがい排水事業「高梁川地区」により昭和32年に着工され、昭和41年に竣工しました。その後、施設の老朽化のため、国営かんがい排水事業「岡山南部地区」により平成10年度から土砂吐、洪水吐ゲートの更新、護床工の改修及び取水ゲートの整備を行うとともに十二ヶ郷用水路の改修と各ゲートが更新され、平成27年度に完了しています。合同堰から取水している水系は湛井十二ヶ郷用水及び上原井領用水であり、現在約4,300ヘクタールの農地へ配水されています。



【内容】

平成19年度から施設を所轄する岡山県備中県民局から下記の業務を受託しています。

- ・高梁川合同堰の保全、樋門開閉操作及び水管理システム操作
- ・高梁川合同堰取水口外側・内側スクリーンの清掃による水路維持及び管理用地内の草刈



◆湛井十二ヶ郷用水路施設操作等業務

【施設の紹介】

県下でも最大のかんがい面積と古い歴史をもつ湛井十二ヶ郷用水は、平安時代末期の武将妹尾太郎兼康により築造されたと伝えられています。

十二ヶ郷用水の配水地域は、上流から刑部郷・真壁郷・八田郷・三輪郷・三須郷・服部郷・庄内郷・加茂郷・庭瀬郷・撫川郷・庄郷・妹尾郷（現在の総社市南東部、岡山市西部、倉敷市北東部、岡山市南西部）の十二箇郷であり、この用水を利用して稲作をしている水田の面積は、現在約3,900ヘクタールにおよんでいます。

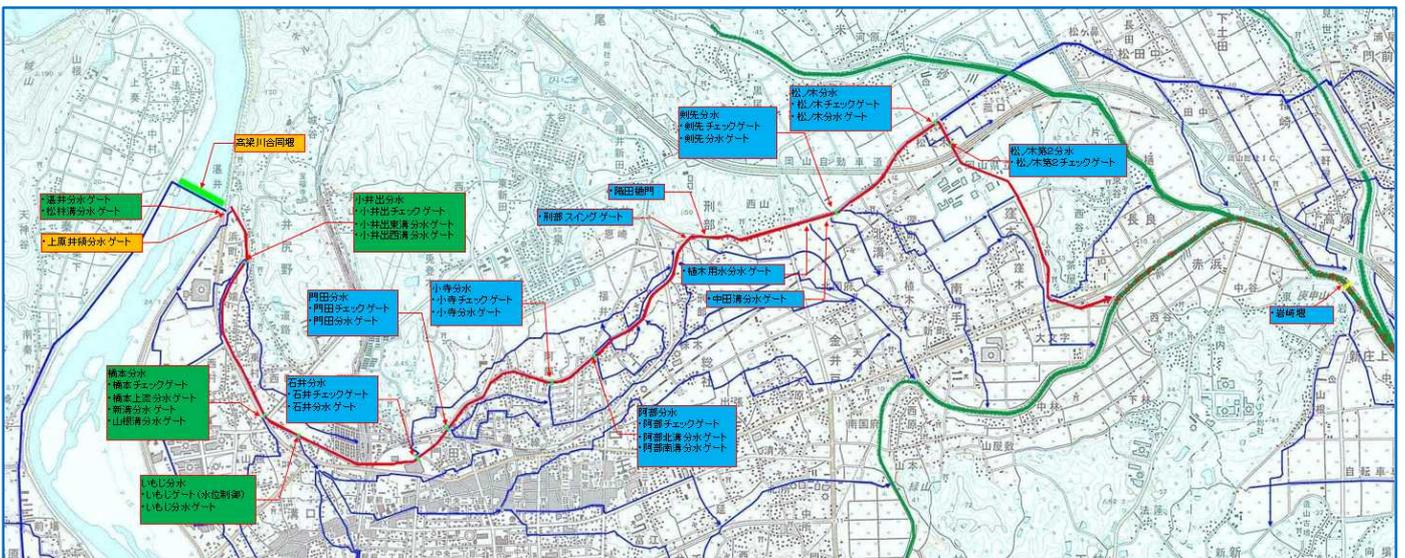
また、湛井十二ヶ郷用水路は安定した農業用水の通水のみだけではなく、生き物の生息の場、雨水や生活排水、防火用水などの多面的な機能も果たしています。

【内容】

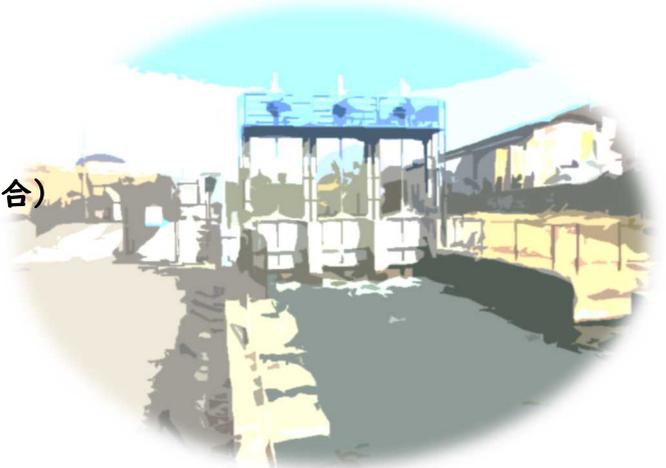
平成28年度から湛井十二ヶ郷用水路内の湛井十二箇郷組合及び六ヶ郷組合（現足守川水系用水施設管理協議会）の管理する施設について、下記の業務を受託しています。

- ・ 降雨時等における総社市内の洪水対策のためのゲート操作
- ・ かんがい期、非かんがい期におけるゲート開度等の設定
- ・ 減水時等を利用した十二ヶ郷用水路内のチェックゲート及び分水ゲートの動作確認
- ・ その他必要に応じた開閉操作

【湛井十二ヶ郷用水路施設概要図】



- : 湛井十二ヶ郷用水幹線水路
- : 湛井十二ヶ郷用水支線水路
- : 湛井十二箇郷組合操作等受託施設
- : 足守川水系用水施設管理協議会（旧六ヶ郷組合）
操作等受託施設
- : 岡山県操作等受託施設



◆事業目的

小阪部川地区の受益地は岡山県の南部に位置する岡山市、倉敷市、総社市及び都窪郡早島町にまたがる県下でも有数の穀倉地帯で、水稻を中心に、水田の畑作利用等による大麦、大豆、野菜等を組み合わせた農業経営が展開されています。

本地区の基幹的な農業水利施設である小阪部川ダムは、国営小阪部川農業水利事業（昭和 23 年度～昭和 30 年度）により造成されましたが、築造から 70 年近くが経過し、取水設備及び放流設備においてはゲート等が腐食し、管理設備においては操作、制御の不具合等が生じていました。今後、更なる老朽化の進行により、施設の維持管理に多大な費用と労力を要するとともに、農業用水の安定供給に支障をきたすことが予想されました。

このため、ダムの機能を保全するよう、堤体、取水・放流設備及び観測・警報設備などの更新・整備を行い、施設の長寿命化と施設の維持管理費用の軽減及び農業用水の安定供給を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資することを目的に実施しています。

◆事業概要

1	事業名	国営施設機能保全事業 小阪部川地区
2	事業期間	平成 26 年度～令和 6 年度（予定）
3	関係市町	岡山市、倉敷市、総社市及び都窪郡早島町
4	受益面積	6,730 ha（うち水田 6,716 ha、畑 14 ha）
5	受益者数	23,769 人
6	総事業費	51 億円
7	事業内容	堤体、取水設備、放流設備、観測・放流警報設備の改修・更新

◆事業の実施状況

事業の実施については下記のとおり、担当となる中国四国農政局岡山南土地改良建設事業所小阪部川支所と土地改良区で随時協議調整を図りながら計画的且つ着実に進められています。

○令和 4 年度までの事業進捗状況

- ・改修工事のための道路法面保護工事
- ・ダム管理事務所建築工事
- ・ダム取水設備（角落し）整備工事
- ・ダム付帯施設及び周辺整備工事
- ・ダム予備発電機更新工事
- ・ダム係船設備（インクライン）工事

○令和 5 年度以降事業実施予定

- ・ダム放流設備（放流バルブ）整備工事
- ・ダム表面取水角落し格納庫建築工事
- ・ダム水管理システム整備工事
- ・旧管理事務所撤去工事
- ・ダム取水設備（主制水ゲート）整備工事
- ・ダム取水塔改修工事
- ・ダム堤体補修工事
- ・ダム周辺整備工事

○事業担当窓口

岡山南土地改良建設事業所 小阪部川支所
 〒700-0973
 岡山県岡山市北区下中野 1223-5
 TEL：086-236-6240 FAX：086-236-6248



完成した予備発電設備



完成したダム係船設備（インクライン）

◆高梁川合同堰水利用連絡協議会 定例会議開催

令和4年7月1日（金）10時30分から令和4年度高梁川合同堰水利用連絡協議会定例会議を、当土地改良区事務所2階会議室で開催しました。関係する利水組織及び行政機関の皆様に対して、国土交通省岡山河川事務所が主催する高梁川流域全体の適正な水利用を図る組織である「高梁川水系水利用協議会」協議内容の報告、令和4年度小阪部川ダム運用状況と今後の放流計画及び国営事業の実施状況等について報告しました。
併せて、関係利水組織を代表して各行政機関から、各用水における農業用水の取水等の状況について説明があり、情報共有が図られました。

○活動方針

当協議会は、前述の目的を達成するため次の事項を協議します。

- ・水利用の調整の時期及び方法に関すること。
- ・合理的な水利用の方策に関すること。
- ・渇水時における水利用の調整に関すること。
- ・その他円滑な水利用の推進を図るために必要な事項に関すること。

○構成メンバー

役 職	所 属 等	協議会職名
委 員	高梁川用水土地改良区 理事長	会 長
委 員	湛井十二箇郷組合議会 議長	副会長
委 員	六ヶ郷組合議会 議長	
委 員	黒住堰代表者	
委 員	三ヶ村組合議会 議長	
委 員	四ヶ郷組合議会 議長	
委 員	西一郷半組合議会 議長	
委 員	福富堰代表者	
委 員	坎樋堰代表者	
委 員	東六間川用排水施設組合 組合長	
委 員	岡山市 産業観光局 農林水産部 農村整備課長	副会長
委 員	倉敷市 文化産業局 農林水産部 耕地水路課長	
委 員	総社市 産業部 農林課長	
オブザーバー	岡山県 備中県民局 農林水産事業部 農地農村計画課長	
オブザーバー	農林水産省 中国四国農政局 中国土地改良調査管理事務所 企画課長	

【高梁川合同堰と会議開催状況写真】



◆令和4年度 啓発活動

○活動の概要

ダム等、土地改良施設の多面的機能（洪水調節・良好な景観形成・治水利水を通しての人間教育機能）を発揮するための活動を実施するとともに、安全管理の強化、土地改良区の啓発活動を行っています。

○出前講座

令和4年度については新型コロナウイルス感染予防対策を講じた上で、当土地改良区職員が受益地内の小学校を対象に出前講座を開催し、ダムの持つ多面的機能や学区までの配水経路、用水路の歴史等を説明しました。新型コロナウイルスの影響が未だにあることから、2校のみの実施となりましたが、児童の皆さんは一生懸命に聞いて、メモを取ったりしながら勉強して理解を深めてくれたようです。

出前授業終了後に実施したアンケートでは、用水路やダムの掃除などの活動について参加したいとの回答があり、当講座で児童に各施設の役割だけでなく、その各施設の保全の必要性も啓発できました。

【実施校】 総社市立清音小学校 4年生児童 58名、総社市立総社北小学校 4年生児童 33名

【活動状況写真】



○ダム施設保全活動

小阪部川ダム周辺は岡山県の「高梁川上流県立自然公園」に指定され、美しい景観が保全されています。しかし、近年、河川へ投棄されたゴミがダム湖に集積され、ダム管理に支障が出るとともに、景観が悪くなりつつあります。そのため、貯水池のゴミ拾いやダム周辺の草刈りを行う施設保全活動を、平成23年度から実施しています。令和4年度も11月にNPO法人、地元振興会、推進協議会構成団体などから47名の皆様に参加いただき沢山のゴミが収集され、周辺の景観の整備が図られました。

【内容】 ダム湖面及び湖岸に打ち上げられたゴミの収集と公園周辺の草刈り、施肥など

【活動状況写真】



◆ダムカードの配布について

小阪部川ダムへ来訪された皆様へ、ダムに関する諸元や技術秘話などの掲載されたダムカード（国土交通省公認）をダム管理事務所にて配布しています。是非、記念にお持ち帰り下さい！
また、休日（土・日・祝日）に来訪され、当ダム管理事務所にて職員が不在の場合には、携帯電話やデジタルカメラ等で当ダムの写真を撮って「河本ダム管理事務所」でご提示頂くと、こちらで小阪部川ダムカードを配布しますのでご利用下さい。

※その他配布ルールについて

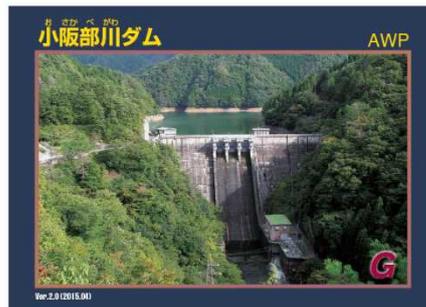
- (1) カードの配布は、ダムへの来訪者のみ1人1枚とします。
- (2) 電話依頼等での郵送は行っていません。
- (3) ダムが洪水調節中等で配布できない場合がありますのであらかじめご了承ください。

○小阪部川ダム管理事務所

〒718-0001
新見市上熊谷 6961 番地
TEL 0867-76-1013

○河本ダム管理事務所（休日時のみ）

〒718-0016
新見市金谷 126 番地 2
TEL 0867-72-0961



DAM-DATA

所在地：岡山県新見市
河川名：高梁川水系小坂部川
型式：重力式コンクリートダム
ゲート：ラジアルゲート×3門
堰高・堰頂長：67.2m・145m
総貯水容量：1,582万㎡
管理者：高梁川用土地改良区
本構完工済年：1942/1955年

詳しいデータはこちら http://t-midori.net/

ランダム情報

岡山県南部の稲作地帯（当初12,487ha）へ、かんがい用水を供給するため、農林水産省により築造され、土地改良区へ管理委託されている。ダム周辺は県立自然公園内に位置し、豊かな自然に囲まれ、訪れる人々へ憩いの空間を提供している。湖の名称は美観湖（みよしこ）。

こだわり技術

建設当時、農林省として初めての重力式コンクリートダムであった。これまでの半世紀の間に、洪水吐ゲートの更新工事のみを実施したが、平成28年度からダムの長寿命化をはかるために、国営事業によりダム取水施設等の大改修を実施している。

◆受益地検索システムの運用について

当改良区ホームページ上で、受益地の検索を行うことができるページを開設しています。下記トップページメニューの受益地検索ボタンをクリックしていただくと、市町ごとのボタンが表示されます。各ボタンをクリックすると検索専用ファイル（Excel）をダウンロードできますので、ご利用ください。
詳しい内容に関するお問い合わせは、高梁川用土地改良区 管理課 Tel0866-31-5200 までお願いいたします。



受益地検索

高梁川用土地改良区 市町別受益地データ（令和4年度版）

岡山市
倉敷市
総社市
早島町

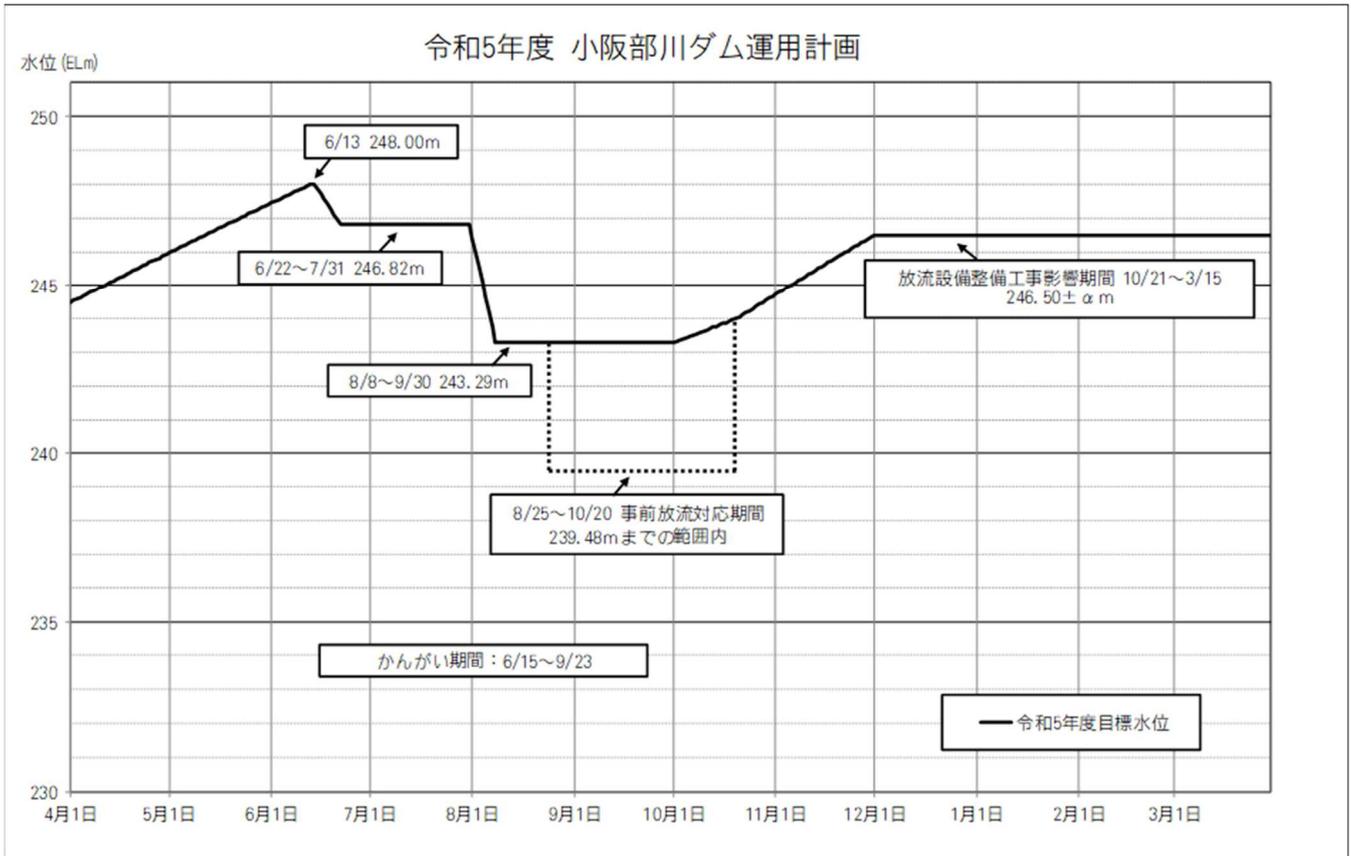
- ・上記市町名アイコンをクリックし、各市町単位の受益地検索ファイル（Excelファイル）をダウンロードしてから使用してください。
- ・データベースについては、年度当初の情報であり、現況と異なる可能性があります。不明な点については、下記までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先 高梁川用土地改良区 管理課
☎0866-31-5200

トップページ (<http://t-midori.net/>)

受益地検索ページ

令和2年度に河川管理者、ダム管理者、関係利水者で締結した治水協定に従い、突発的な集中豪雨に対して安全なダム管理と河川の洪水調節に寄与するため、一定期間に貯水位を低下させ、空き容量を確保する運用に加え、降雨予測に応じて事前放流を行い、空き容量を一時的に増加させる運用を行います。令和5年度のダム運用については以下のとおり計画しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



洪水吐ゲートから放流中の小阪部川ダム

◆賦課金納付について

賦課金は土地改良法第36条および、当土地改良区定款第27条の規定により、年に一度、地区内の農地に対して賦課されます。納めていただいた賦課金は小阪部川ダムの維持管理費と運営経費に充てられます。

令和5年度賦課金単価 670円/10アール
納付期限 令和5年8月31日(木)

納付期限までに完納されず、督促状が発送された時は、督促手数料100円と滞納日数に応じた延滞金を納めていただくこととなりますので必ず納付期限までに納付してください。

※督促を受け、完納されない時は、「地方税の滞納処分の例」により滞納処分を行うことがあります。

「滞納処分」とは、本人の意思に関係なく強制的に賦課金滞納者の財産を差し押さえ、公売等により換価し賦課金に充てる一連の強制徴収手続きをいいます。

◆賦課金の納入方法

賦課金は現金か口座振替のいずれかで納付できます。現在、組合員の約7割の方が口座振替により納付されています。納め忘れが無くなるとともに金融機関に出向く手間が省け便利ですので、お手続きをされてない方は、ぜひ口座振替による納付をご検討ください。

賦課金の納付には便利な口座振替をぜひご利用下さい！

【口座振替可能な金融機関】

- ・岡山市農業協同組合
- ・晴れの国岡山農業協同組合
- ・ゆうちょ銀行
- ・中国銀行

※なるべく「農協」か「ゆうちょ銀行」をお選びください。

お手続きの際には申込用紙を送付しますので

下記までご連絡をお願いします！！

高梁川用水土地改良区 管理課 TEL:0866-31-5200

◆農地転用等による地区除外手続きについて

農地を宅地や道路など農地以外のものに転用する場合は、土地改良法第42条に基づき農地転用決済金を土地改良区へ納入し、地区から除外する手続きが必要です。

当土地改良区は組合員の合意のもとに設立され、その運営は組合員の方々が負担する賦課金で賄われています。農地転用決済金は転用で農地が減少することによって残された農地を耕作する組合員への過重な負担を避けるためのものです。納めていただいた農地転用決済金は将来にわたって小阪部川ダムの維持管理費に充てられます。

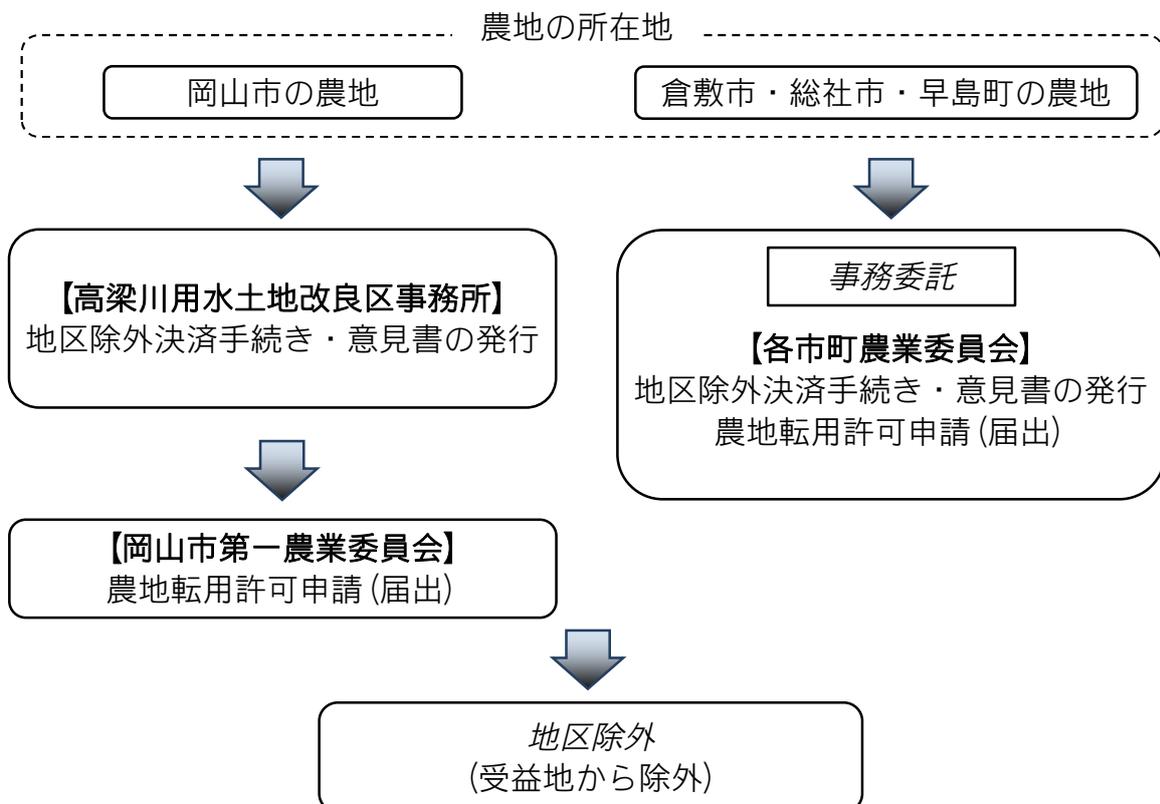
また、住宅などの個人的な転用に限らず、公共事業用地（道路、河川、水路、学校用地、公園など）として買収された場合もこの対象となります。

地区除外手続き（決済）をされなかった場合は、翌年度以降も賦課されます。

令和5年度決済金単価 24,600円/10アール
（内訳：維持管理費13,600円 調査費11,000円）

決済金は1件の申請につき、転用面積に単価を乗じ、1円未満を切り捨てます。
ただし、決済金額が10円未満のときは、その全額を切り捨てます

◆農地転用による地区除外手続きの流れ



◆農地転用通知(地区除外申請)に係る必要書類について

- ・農地転用等の通知書(当土地改良区ホームページよりダウンロード可能)
- ・転用対象農地の登記簿謄本(登記事項証明書)の写し
- ・転用対象農地の位置図と公図の写し
- ・身分証明書(運転免許証、顔写真入りの社員証(名刺)など)

○注意事項

- ・倉敷市、総社市、早島町の農地を転用する場合は、各市町の農業委員会での地区除外手続きとなります。
- ・岡山市の農地を転用する場合は、当土地改良区での地区除外手続きとなります。市街化調整区域内の転用については、意見書発行までに数日(一週間以内)を要しますので、余裕を持って申請していただくようお願いします。また、転用許可見込みのあるものについてのみ発行していますので、事前に農業委員会に相談の上、手続きにお越しく下さい。
- ・登記地目を農地以外へ変更する際に、農業委員会への転用申請(届出)が不要とされたものについては、対象農地の所在にかかわらず、当土地改良区事務所での手続きとなります。
- ・一時転用については、農地に復元されることが前提のため、地区除外申請の受付はしておりません。
- ・公共事業用地(農業委員会の許可を要しない転用を含む)として買収された土地に対する農地転用決済金についても、農地を売られた方(所有者)に決済していただくこととなります。
- ・農地転用決済金は、確定申告時の所得税(譲渡所得)における譲渡費用として取り扱われ、譲渡所得から差し引くことが認められています。

◆転用申請の取下げによる決済金の還付処理について

転用計画の変更、取り止め等があった場合は、当土地改良区へお知らせください。地区除外取下げ申請書と、還付申請書を提出いただき、決済金の還付を行います。還付額については、納付額から調査費および除外期間の賦課金相当分を控除して還付いたしますので、確実な転用計画による手続きをお願いします。

◆組合員資格の得喪手続きについて

農地の異動や組合員名義の変更があった時は、原則として組合員の皆様から当土地改良区へ連絡をしていただくことになっています。

賦課金通知書裏面の通信欄が資格得喪通知書によりご連絡ください。資格得喪通知書は下記ホームページからダウンロードできます。

高梁川用水土地改良区ホームページ URL <http://t-midori.net/>
※TOP ページメニュー「各種ダウンロード」よりダウンロード出来ます。

◆令和5年度 高梁川用水土地改良区 受益地区一覧表

市町名	区 域 の 名 称
倉敷市	<p>倉敷市内 東町, 船倉町, 美和1丁目, 美和2丁目, 稲荷町, 南町, 中央1丁目, 中央2丁目, 新田, 石見町, 白楽町, 老松町1丁目~老松町5丁目, 田ノ上, 田ノ上新町, 沖, 沖新町, 堀南, 西中新田, 笹沖, 吉岡, 浦田, 福井, 東富井, 西富井, 上富井, 四十瀬, 安江, 大内, 川入, 日吉町, 北浜町, 日ノ出町1丁目, 日ノ出町2丁目, 浜ノ茶屋1丁目, 浜ノ茶屋2丁目, 浜町1丁目, 浜町2丁目, 昭和1丁目, 昭和2丁目, 幸町, 大島 福島, 平田, 八王寺町, 川西町, 酒津, 水江, 中島, 黒石, 八軒屋, 粒浦, 粒江, 中庄, 黒崎, 鳥羽, 徳芳, 羽島, 二日市, 加須山, 有城, 亀山, 帯高, 三田, 生坂, 西坂, 青江, 宮前, 浜ノ茶屋, 西岡, 祐安, 五日市, 中帯江, 西田, 早高, 高須賀, 西阿知町, 西阿知町西原, 片島町, 西阿知町新田, 連島町連島, 連島1丁目~連島5丁目, 連島町亀島新田, 連島中央1丁目~連島中央5丁目, 亀島1丁目, 亀島2丁目, 神田1丁目~神田4丁目, 連島町矢柄, 連島町西之浦, 連島町鶴新田, 福田町浦田, 福田町福田, 福田町古新田, 北畝1丁目~北畝6丁目, 中畝1丁目~中畝10丁目, 南畝1丁目~南畝7丁目, 松江1丁目~松江4丁目, 東塚1丁目~東塚7丁目, 福田町広江, 広江1丁目, 広江2丁目, 藤戸町天城, 藤戸町藤戸, 玉島上成, 玉島, 玉島1丁目, 玉島阿賀崎, 玉島阿賀崎1丁目~玉島阿賀崎5丁目, 玉島中央町1丁目~玉島中央町3丁目, 玉島柏島, 玉島勇崎, 玉島乙島, 玉島長尾, 玉島爪崎, 新倉敷駅前1丁目~新倉敷駅前5丁目, 玉島八島, 玉島黒崎, 玉島黒崎新町, 上東, 下庄, 西尾, 日畑, 矢部, 山地, 松島, 二子, 栗坂, 茶屋町, 茶屋町早沖, 船穂町船穂, 船穂町水江, 真備町岡田, 真備町辻田, 真備町川辺, 真備町有井, 真備町市場, 真備町箭田, 真備町下二万</p>
総社市	<p>総社市内 総社, 駅前1丁目, 駅前2丁目, 中央1丁目~中央6丁目, 総社1丁目~総社3丁目, 井手, 門田, 井尻野, 小寺, 福井, 刑部, 長良, 窪木, 南溝手, 金井戸, 北溝手, 秦, 上原, 富原, 下原, 駅南1丁目、駅南2丁目、三輪, 溝口, 真壁, 中原, 三須, 上林, 下林, 赤浜, 西郡, 地頭片山, 岡谷, 宿, 清音柿木, 清音軽部, 清音上中島, 清音三因, 清音古地</p>
岡山市	<p>岡山市内 北区三手, 北区小山, 北区福崎, 北区高塚, 北区高松田中, 北区下土田, 北区門前, 北区立田, 北区高松原古才, 北区高松, 北区和井元, 北区加茂, 北区惣爪, 北区津寺, 北区新庄上, 北区新庄下, 北区吉備津, 北区庭瀬, 北区平野, 北区延友, 北区東花尻, 北区西花尻, 北区川入, 北区撫川, 北区中撫川, 北区納所, 北区大内田, 南区妹尾, 南区箕島, 南区大福, 南区妹尾崎, 南区古新田, 南区山田, 南区東畦, 南区内尾, 南区中畦, 南区曾根, 南区西畦, 南区藤田, 南区川張, 南区彦崎, 南区片岡, 南区宗津, 南区迫川</p>
早島町	<p>都窪郡早島町の内 早島, 前潟</p>

役員名簿及び組織図

◆役員名簿 (R5. 4. 1 時点) 【任期：令和4年10月20日～令和8年10月19日】

役職	氏名	住所	備考
理事長	矢野 秀典	倉敷市山地	
副理事長	高橋 昌己	岡山市南区内尾	
理事	難波 弘	岡山市南区川張	総務課担当
理事	楠戸 通博	倉敷市羽島	管理課担当
理事	内田 勇	岡山市北区高塚	施設課担当
理事	薬師寺 茂	総社市刑部	
理事	宮原 進	倉敷市東富井	
理事	木口 昌宣	倉敷市真備町川辺	
理事	小野 崇明	倉敷市玉島爪崎	
理事	石原 祥男	倉敷市連島町連島	
理事	山地 康弘	倉敷市三田	
常務理事	横山 慎二	総社市駅南	員外
総括監事	中川 逸実	倉敷市玉島上成	
監事	江口 仁志	総社市清音軽部	
監事	田中 肇	倉敷市茶屋町早沖	
監事	荒木 巧	岡山市北区撫川	
監事	菱川 由紀子	倉敷市山地	員外

○令和5年度職員名簿及び組織図

所属	職名	氏名	備考
	事務局長	金藤 朋美	
	事務局次長	岸本 浩明	総務課長事務取扱
	参事	横山 佳弘	
総務課	主査	中村 真二	
管理課	課長	村上 泰	
	主幹	野瀬 健司	総務課兼務
	嘱託	渡辺 昌子	
施設課	課長	井本 和也	
	主幹	岡 正樹	管理課兼務
	主任	橋本 健生	

